

令和7年度

国土政策局関係
予算決定概要

令和6年12月

国土交通省国土政策局

目次

I 令和7年度予算総括表

- 1. 国土政策局関係予算国費総括表..... 1
- 2. 特定地域振興関係予算国費総括表..... 2

II 予算概要..... 3

III 個別事項

- 1. 新たな国土計画の推進..... 5
- 2. 半島、離島、奄美群島、小笠原諸島、豪雪地帯の
振興支援..... 11
- 3. 防災・減災への機動的な対応..... 19

(参考) 税制改正概要..... 21

I 令和7年度予算総括表

1. 国土政策局関係予算国費総括表

(単位：百万円)

事 項	7 年度 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
I. 行政経費			
1. 新たな国土計画の推進（※1）	109	141	0.77
（1）新たな国土形成計画の実装	90	115	0.78
うち ・二地域居住等の促進・地域生活圏の形成	38	0	皆増
（2）国土利用計画の推進	19	26	0.73
うち ・市町村管理構想・地域管理構想の策定推進	19	19	1.00
2. 半島、離島、奄美群島、小笠原諸島、豪雪地帯の振興支援（※2）	4,665	4,730	0.99
うち ・半島地域振興施策の推進	72	72	1.00
・離島活性化交付金	1,006	1,011	1.00
・スマートアイランド	111	139	0.80
・奄美群島振興への支援	2,368	2,380	1.00
・小笠原諸島振興開発施策の推進	1,039	1,044	1.00
・豪雪地帯対策の推進	69	84	0.82
3. その他	229	220	1.04
行 政 経 費 計	5,002	5,090	0.98
II. 公共事業関係費			
○推進費等	14,217	14,217	1.00
・官民連携基盤整備推進調査費	331	331	1.00
・防災・減災対策等強化事業推進費	13,886	13,886	1.00
○離島振興及び奄美振興〈一括計上分〉	55,416	56,472	0.98
・離島振興事業	37,469	38,288	0.98
・奄美群島振興開発事業	17,947	18,184	0.99
公 共 事 業 関 係 費 計	69,633	70,689	0.99
合 計	74,635	75,779	0.98

(注) 1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金（広域連携事業※1、離島広域活性化事業※2）487,410百万円の内数がある。

2. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

2. 特定地域振興関係予算国費総括表

(単位：百万円)

区 分	令和7年度 (A)	前 年 度 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
＜ 離 島 振 興 ＞	38,586	39,438	0.98
治 山 治 水	1,714	1,796	0.95
道 路 整 備	1,852	1,666	1.11
港 湾 空 港	3,769	3,727	1.01
道 路 環 境	1,360	1,546	0.88
水 道 廃 棄 物 処 理	1,883	1,903	0.99
農 林 水 産 基 盤 整 備	14,237	14,569	0.98
社 会 資 本 総 合 整 備	12,654	13,081	0.97
公共事業関係費 計	37,469	38,288	0.98
行政経費 計	1,117	1,150	0.97
＜ 奄 美 振 興 ＞	20,315	20,564	0.99
治 山 治 水	378	411	0.92
道 路 整 備	399	406	0.98
港 湾 空 港	1,722	1,685	1.02
道 路 環 境	147	140	1.05
水 道 廃 棄 物 処 理	517	584	0.89
農 林 水 産 基 盤 整 備	7,408	7,420	1.00
社 会 資 本 総 合 整 備	7,376	7,538	0.98
公共事業関係費 計	17,947	18,184	0.99
行政経費 計	2,368	2,380	1.00
＜ 小 笠 原 振 興 ＞			
行政経費 計	1,039	1,044	1.00
＜ 半 島 振 興 ＞			
行政経費 計	72	72	1.00
＜ 豪 雪 地 帯 対 策 ＞			
行政経費 計	69	84	0.82
公 共 事 業 関 係 費 合 計	55,416	56,472	0.98
行 政 経 費 合 計	4,665	4,730	0.99

(注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上している。

2. 離島振興予算に計上される港湾空港の3,769百万円に含まれる空港整備事業費は、自動車安全特別会計空港整備勘定で計上される事業費の財源の一部であり、同特別会計同勘定における離島の空港整備事業に関する令和7年度予算額を含むと5,757百万円となっている。

3. 奄美振興予算に計上される港湾空港の1,722百万円に含まれる空港整備事業費は、自動車安全特別会計空港整備勘定で計上される事業費の財源の一部であり、同特別会計同勘定における奄美の空港整備事業に関する令和7年度予算額を含むと3,156百万円となっている。

4. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

Ⅱ 予算概要

1. 新たな国土計画の推進

予算額 109 百万円（対前年度比 0.77 倍）行 政 経 費

予算額 331 百万円（対前年度比 1.00 倍）公共事業関係費

※このほか、広域連携事業分として社会資本整備総合交付金
487,410 百万円の内数がある。

（1）新たな国土形成計画の実装

令和 5 年 7 月 28 日に閣議決定した新たな国土形成計画（全国計画）で掲げた「新時代に地域力をつなぐ国土」や「シームレスな拠点連結型国土」といった理念の実現のため、「地方への人の流れの創出・拡大」、「暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の形成」などを進めてまいります。

特に、「二地域居住等」については、先般の国会で成立した「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」において各種制度を創設したことを踏まえつつ、地方公共団体や民間事業者など、地域の多様な主体が連携した先導的な取組に対する支援を行い、その取組を推進してまいります。

また、「地域生活圏」の形成に資する先導的な取組に対する支援を行うことにより、担い手となる地域経営主体の育成を図り、将来に向かって自立可能な事業を構築する「地域生活圏」の形成を推進してまいります。

（2）国土利用計画の推進

令和 5 年 7 月 28 日に閣議決定した第六次国土利用計画で掲げた「持続可能で自然と共生した国土利用・管理」の実現に向けて、人口減少・高齢化等を背景とした国土の管理水準の低下などに対応していくため、「国土の管理構想」による最適な国土利用・管理の取組を推進してまいります。

2. 半島、離島、奄美群島、小笠原諸島、豪雪地帯の振興支援

予算額 4,665 百万円（対前年度比 0.99 倍）行 政 経 費
※このほか、離島広域活性化事業分として社会資本整備総合交付金
487,410 百万円の内数がある。

条件不利地域である半島、離島、奄美群島、小笠原諸島、豪雪地帯について、条件不利性の克服に留まらず、定住・交流促進の取組や、地域の資源や特性を活かした取組を支援します。

特に半島地域については、半島振興法の期限延長を見据え、半島地域の強靱化、生活サービスの維持・向上、産業振興等のための支援を実施します。

3. 防災・減災への機動的な対応

予算額 13,886 百万円（対前年度比 1.00 倍）公共事業関係費

気候変動の影響等により豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、より一層国民の安全・安心の確保を図るため、年度途中に緊急的かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業等を実施するなど防災・減災対策等を強化します。

4. その他

予算額 229 百万円（対前年度比 1.04 倍）行 政 経 費

国土・地域政策の海外展開
むつ小川原開発の推進に関する調査 等

Ⅲ 個別事項

1. 新たな国土計画の推進

(1) 新たな国土形成計画の実装

二地域居住等の促進・地域生活圏の形成①(二地域居住等)

令和7年度予算額 : 38百万円(皆増)
令和6年度補正予算額: 680百万円
※P. 6・P. 7の合計

- 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」(令和6年5月)の成立を踏まえ、官民連携の核となる「特定居住支援法人」による先導的な取組のモデル形成の支援や官民共創のプラットフォームの構築を進めるとともに、二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けた官民連携の先導的なモデル事業を支援し、二地域居住等の促進を図る。

※骨太方針2024(抜粋)

- ・関係人口の拡大や二地域居住・多拠点生活等の多様なライフスタイルの推進に向け、サテライトオフィス等の基盤整備等を行う
- ・空き家対策について、災害対策上の重要性も踏まえ、自治体への後押し等を通じた空き家の発生抑制、適切な管理、除却等の総合的な取組に加え、流通拡大や二地域居住促進を通じた利活用拡大を進める

二地域居住等の促進に向けた支援の内容

特定居住支援法人による取組の推進(当初)

- ・二地域居住等の促進に向けて、「住まい」、「なりわい」、「コミュニティ」に関するハードルの解決のため、特定居住支援法人として指定されたNPO法人・民間事業者等が地方公共団体と連携して行う先導的な取組を支援する。

想定される課題の例

住まい

- ・住まいとのマッチング
- ・市町村のマンパワーや専門的知見の不足
- ・賃貸住宅の確保・供給
- ・活用可能な空き家の発掘

なりわい

- ・地域交流の場の創出
- ・就職先の確保・マッチング
- ・地場産業への就労・就農への支援
- ・副業による地域の関わり合いの創出

コミュニティ

- ・地域との関係づくり
- ・二地域居住者と地域住民を繋ぐ人材の育成
- ・地域での活躍の場の創出
- ・地域の二地域居住等への理解の促進

二地域居住等の促進に向けた先導的な施策の実装(当初・補正)

- ・二地域居住等促進の中長期的な課題の解決に資する交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト一体的な実証モデル事業の実施を支援する。

＜取組の内容例＞

- 自治体等による二地域居住者への証明
- 住まいの滞在費や地域間の移動に伴う長距離交通費の定額化・低廉化
- 保育園、学校等に関する子育て・教育環境の整備
- 空き家の改修やテレワーク拠点施設等の整備 等



地域間の移動費のサブスク



空き家の改修(お試し居住施設)



コワーキングスペース

全国二地域居住等促進プラットフォーム構築対策(補正)

- ・官民共創により二地域居住等の促進に向けた取組を加速化するため、地方公共団体と民間事業者、関係団体、メディア等をマッチングさせる機能を持つ全国二地域居住等促進プラットフォームの構築を支援する。

二地域居住等を通じて地方への人の流れの創出・拡大が図られ、地域が活性化

二地域居住等の促進・地域生活圏の形成②(地域生活圏)

令和7年度予算額 : 38百万円(皆増)
令和6年度補正予算額:680百万円
※いずれもP. 6・P. 7の合計

- 人口減少、少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える中心的生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがあるため、①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③行政区域にとられない「地域の連携」の観点から、リアル空間の質的向上により「**地域生活圏**」の形成を目指すことが重要である。このため、地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に資する先導的な取組に対して**事業実施に係る費用の支援等**を行うことにより、**地域の多様なステークホルダーから構成される地域経営主体の育成**を図り、将来に向かって自立可能な事業を構築する「地域生活圏」の形成を強力に推進する。
- また、令和5年7月に策定された新たな国土形成計画(全国計画)のモニタリング調査を実施するとともに、地域の実態に根ざした実効性のある次期広域地方計画の策定を推進する。

地域生活圏形成リーディング事業(当初・補正)「共」の視点からの地域経営により、日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供を目指す事業

- 地域の課題把握や必要とされるサービスの検討や、官民が連携した主体のもとで行われる取組に対して支援を実施

【支援対象者】

共助・共創の観点から日常の暮らしに必要なサービスの提供に取り組んでいる民間団体を含む、官民で構成される協議会
※都道府県の参画が必須

【支援対象経費】

- ・「地域生活圏」の形成に向けた事業実施のための関係者の合意形成・意見聴取、連携・実施体制の構築、協議会開催等に要する経費
- ・日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供に向けた利便性の向上・複合化、地域内経済循環、新たな共助の仕組みの構築・構想検討に要する調査等経費
- ・「地域生活圏」の形成に向けた事業の実施に要する経費(拠点、設備、システムの導入・改修費、広告宣伝費、研究開発費、人材育成費等)
※複数分野の連携を前提

【補助率・上限額】

- ・ポイント①及び②を満たす主体 : 支援対象経費の1/2
- ・ポイント①～③の全てを満たす主体 : 支援対象経費の2/3
- ※官民連携は必須、双方ともに上限3,000万円

<地域経営のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「**主体の連携**」
- ② 分野の垣根を越えた「**事業の連携**」
- ③ 行政区域にとられない「**地域の連携**」

地域生活圏の形成に向けてのモデルとなる地域

地域生活圏の形成に向けてのモデル事例 (香川県三豊市) 市民生活を支えるサービス群の構築

三豊市の基礎情報

- 人口: 6.1万人 (R2国調)
- 香川県で2番目の広さ

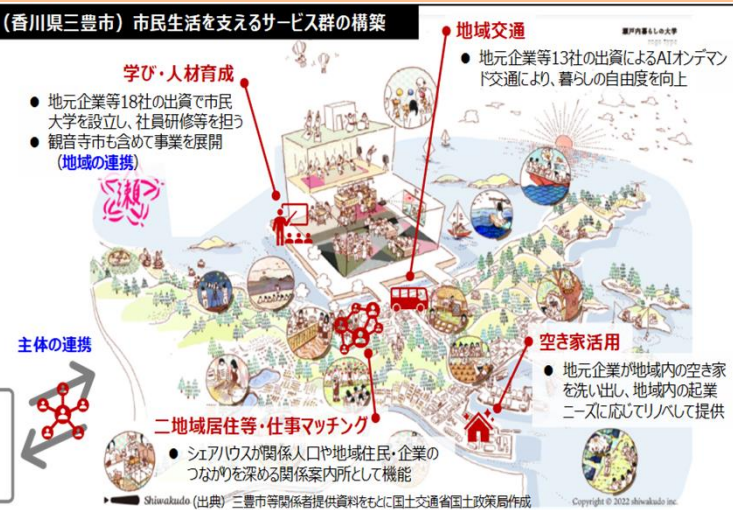
取組概要

- 人口減少に伴う市場縮小で提供・維持が難しくなった生活サービスを、「**共助**」の考え方により地元企業が提供する取組が拡大
- それらを行政がデータ連携基盤でつなぐことで、**市民生活を支えるサービス群「ベシクインフラ」**を構築・実装
- サービスの全体最適化と地域内での経済流通による持続性向上、住民のWell-beingの向上を目指す

三豊市

データ連携基盤 (事業の連携)

- 各サービス事業者が持つデータを相互活用(デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用)



取組の拡大、運営体制の強化、自走化への支援※1

※1 新しい地方経済・生活環境創生交付金との連携など、関係府省が一体となって政策パッケージによる伴走支援を実施

国土形成計画のモニタリング(当初)・次期広域地方計画の策定推進(補正)

- 国土形成計画の効果的なモニタリング手法等を検討
- 次期広域地方計画の内容の充実化に向け、地域生活圏の具体化に向けた検討や、若者・女性や経済界からの意見聴取を実施

社会資本整備総合交付金「広域活性化事業(広域連携事業)」

令和7年度予算額:
社会資本整備総合交付金487,410百万円の内数
令和6年度補正予算額:
社会資本整備総合交付金116,195百万円の内数

○ 二地域居住等の促進を含め、地方への人の流れの創出・拡大を図るために必要なインフラ整備(広域的地域活性化のための基盤施設整備)について、社会資本整備総合交付金(広域連携事業)により支援する。

社会資本整備総合交付金 広域活性化事業(広域連携事業)

(目的)

複数都道府県が連携・協力※して取り組む都道府県を越える広域的地域活性化を図ることが重要となっていることにかんがみ、広域的地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、地域社会の自立的な発展並びに国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

【支援メニュー】

○ 拠点施設関連基盤施設整備事業(ハード事業)

1号事業: 道路、鉄道、空港、港湾、都市公園、下水道、河川、公営住宅整備等、土地区画整理、市街地再開発
⇒ 重点地区における民間事業者等による拠点施設の整備に関する事業と一体的に実施する事業

2号事業: 道路、鉄道、空港、港湾

⇒ 拠点施設において行われる広域的特定活動に伴う人の往来又は物資の流通に対応するために必要な事業

○ 提案事業(主にソフト事業)

- ・ 広域連携事業活用調査
- ・ 広域連携推進事業
- ・ 広域連携基盤整備支援事業

幅広い基盤施設整備を1つのパッケージでタイミング良く支援することが可能で、都道府県の自主性・裁量性が高いことが特徴。

(交付対象) 都道府県 (交付率) 最大45%

■ 道路事業

- ・ 最寄り駅(交通結節点)から拠点施設へのアクセス路の整備



■ 公園事業

- ・ 二地域居住者の受入環境の充実化を図るため、広場、休憩所、トイレ等を整備



■ 提案事業

- ・ 拠点施設へのアクセス性の向上を図るため案内標識を設置



※ 都道府県と市町村の連携による二地域居住等の促進を図るため、一定の場合には、複数都道府県連携の要件を緩和(制度拡充)

（２）国土利用計画の推進

- 人口減少・少子高齢化の中で適切な国土管理を推進するため、「国土の管理構想」(令和3年6月)に基づき、土地の現状把握と将来予測をもとに、管理の優先度や管理方法、土地の管理の在り方等を検討する、国土利用計画の実行計画としての役割を担う管理構想を、都道府県、市町村、地域の各レベルで策定することが重要となる。
- このため、管理構想の全国展開に向けて、特に市町村や地域における実践的な取組を推進する観点から、管理構想策定の自走化支援を強化するための「人材の育成強化」及びDXを活用した「策定プロセスの簡易化」に向けた取組を実施するとともに、「半島地域等における実証調査」等を行う。

■国土形成計画・国土利用計画における位置付け

国土形成計画 第1部第3章第4節人口減少下の国土利用・管理 1. 持続可能な国土・地域の形成に資する最適利用・管理 等
国土利用計画 1. (1)イ国土利用の基本方針(ア)地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理、(エ)国土利用・管理DX 等

■調査内容

① 管理構想策定の自走化支援の強化

○人材の育成強化

- ・策定促進に当たっては、多様な主体(※)の参画を促し、策定能力の向上を図ることが重要であることから、これまでのモデル形成調査の成果も活用しながら、有識者や実践者による、人材育成プログラムを企画・実施。※自治体職員、地域住民・団体のほか、地域おこし協力隊、大学・研究機関、民間企業等
- ・策定の実例や効果をわかりやすく整理・周知するため、事例集等を作成。

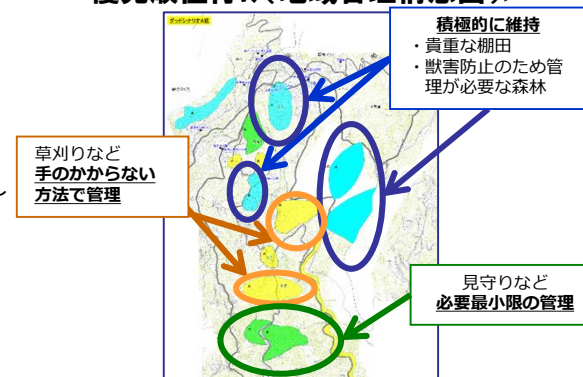
○DXを活用した策定プロセスの簡略化

- ・管理構想の策定に必要となる、将来人口や土地利用等のデータ収集や地図の重ね合わせ作業が、自治体等の負担となっていることから、DXの活用により策定プロセスの簡易化を図るため、データの整理や方策等の検討を実施。

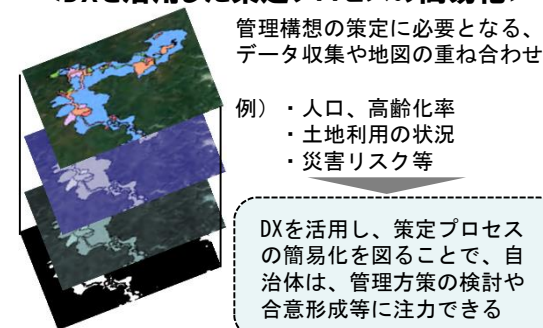
② 半島地域等における実証調査

- ・半島地域等の特に人口減少が懸念される地域において、災害リスク等も踏まえた、土地の利用・管理方法の転換を図る観点から、管理構想の策定の手引きへの反映等も視野に、管理構想の検討について実証調査等を実施。

<地域における国土管理の優先順位付け(地域管理構想図)>



<DXを活用した策定プロセスの簡易化>



2. 半島、離島、奄美群島、小笠原諸島、豪雪地帯の振興支援

半島地域振興対策事業経費

令和7年度予算額:72百万円
(前年度:72百万円)

全国平均を上回るペースで人口減少・高齢化が進行している一方、我が国の食料の安定供給拠点であるなど、国土政策上の重要な構成要素である半島地域の自立的発展、定住の促進を図るため、多様な主体が連携・協力して実施する広域的な取組の促進を図るための支援及び半島振興施策の立案に資する調査を実施する。

半島振興広域連携促進事業

半島地域の自立的発展に向けた従来の取組である交流・定住等促進、産業振興に加え、令和6年能登半島地震の状況を踏まえ、**新たに防災・物流強化を図る取組を追加**し、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

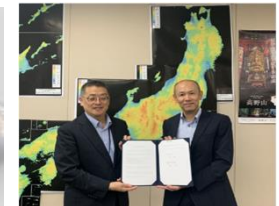
- **対 象** : 地域の特性を活かしながら、複数の取組主体により広域的に実施される以下の事業
 - ・ **交流・定住等促進事業** : 交流活動、地域情報発信、定住情報提供、定住環境整備 等
 - ・ **産業振興事業** : 特産品開発、特産品販売促進
 - ・ **防災・物流強化事業** : 防災体制構築、災害時を想定した物流強化
- **補助対象** : 道府県、市町村等
- **補助率** : 道府県、市町村等…事業費の1/2以内



半島地域の
暮らしや仕事の
体験ツアー



多様な地域資源を
活かした
特産品開発



多様な主体が
連携・協力した
広域的な防災協定

半島地域振興調査

令和6年度末の半島振興法改正を見据え、道府県の半島振興計画策定等に資するため、令和6年能登半島地震などを踏まえた、半島地域の実態を整理する。

- 様々なコスト増などにより影響を受ける半島経済の下支えや、観光需要の引き寄せのため、自然や食など魅力あふれる半島の情報発信を強化し誘客を促進することによって、半島産品の認知度向上と販売促進を図り、半島地域の活性化を目指す。
- また、半島振興法の法期限を見据え、自治体による半島振興計画の見直しに向けた調査検討を実施する。

令和6年度補正実施内容

- ・半島の地域資源の活用により、半島への誘客を目指すプロモーションを実施するとともに、半島の事業者と実需者との商談機会への支援などを行う。
- ・法改正を見据え、自治体が行う半島振興計画の見直しに向けた調査検討を実施する。

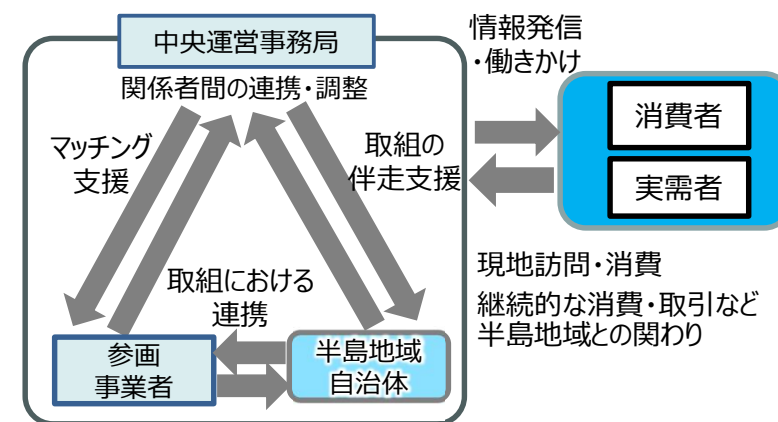
1 半島の地域資源を活用した認知度向上、誘客・販売促進

- ・半島地域の認知度向上に係るプロモーションの実施
- ・ECサイトやふるさと納税サイト、外食等を活用した販売促進

2 半島振興法の抜本的改正に伴う検証・調査

令和6年能登半島地震を踏まえた半島地域における実態把握調査、地域における新たな地域づくりの方向性検討に係る関係者の意見交換・合意形成検討経費

1 関係



2 関係



離島活性化のための交付金

離島活性化交付金 令和7年度予算額:1,006百万円(前年度:1,011百万円)
令和6年度補正予算額:250百万円(前年度:250百万円)
離島広域活性化事業 社会資本整備総合交付金487,410百万円の内数

- 離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定・福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、ソフト事業を離島活性化交付金で、ハード事業(施設整備等)を離島広域活性化事業で支援する。

離島活性化交付金

目的:戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進のための事業を実施し、離島の振興を図る。

○定住促進事業

- 産業活性化事業
 - 雇用の創出のための戦略産品開発
 - 戦略産品(5品目まで)の輸送費支援
 - 企業誘致・創業(離島の地域課題解決に資する社会的事業に対する創業支援)等促進
- 定住誘引事業
 - U・I・Jターン希望者のための情報提供
- 流通効率化事業
 - コンテナ(冷凍、冷蔵含む)、荷役機材、冷凍庫、冷蔵庫等
- デジタル技術等新技術活用促進事業
 - ドローン、グリーンスローモビリティ、遠隔診療の導入等
- 小規模離島等生活環境改善事業
 - 買い物支援、高齢者の送迎支援等
- 安全・安心向上事業
 - 防災計画作成、防災講習の実施、防災機能強化のための設備等

○交流促進事業

- 離島における地域情報の発信
 - パンフレット作成、WEBの作成運用、PR活動等
- 交流人口・関係人口拡大のための仕掛けづくり
 - 中間支援組織の立ち上げ、観光メニュー等のプログラムの作成
- 島外住民との交流の実施・繋がり構築の推進
 - 離島留学に関する支援、離島体験ツアー等

離島広域活性化事業(社会資本整備総合交付金)

目的:一の離島を超える広域的な地域の活性化を図ることが重要となっていることに鑑み、離島の広域的な地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、離島の振興を図る。

- 定住促進住宅整備事業 ※ 下線部は令和7年度予算において見直し
・定住促進住宅の整備(既存施設の改修等及び新築)

- 定住誘引施設整備事業 ※
・シェアオフィス等の整備(既存施設の改修等及び新築)
・交流施設の整備(既存施設の改修等)

※離島における二地域居住を促進するため、特定居住促進計画に基づき実施する事業を重点配分対象事業に設定。(効果促進事業を活用したソフト事業にも適用することで、二地域居住をパッケージで支援する。)

- 流通効率化関連施設整備事業
・冷蔵倉庫、荷さばき施設等の整備

- 定住基盤強化事業
・避難施設・非常用電源・備蓄倉庫等の整備
(防災目的の高付加価値コンテナを含むことを明確化)

- 交流施設の整備のうち、渡船施設周辺の船客待合所・トイレ改修等は、本土側も対象
- 各事業には、基幹事業と一体となって効果を発揮するために必要な効果促進事業(ソフト事業)を含むことができる。

- ◆主な補助率:都道府県、市町村…各事業の1/2以内
民間団体…各事業の1/3以内

スマートアイランドの推進

- 離島は四方を海などに囲まれ本土から隔絶されているため、人の移動や物流への制約などの条件不利性を背景にした様々な課題を有している。
- このような、離島が抱える課題解決のため、ICTなどの新技術・デジタル技術の離島への実装を図るための「スマートアイランド推進実証調査」を実施する。
- 関係省庁や民間企業等とも連携して、新技術・デジタル技術の離島地域への実装・横展開を推進する。

スマートアイランドの実現に向けた取組

スマートアイランド推進実証調査

【調査テーマ例】

- 小規模離島の生活環境改善
- 広域連携による実証
 - ・物流の効率化
 - ・関係・交流人口の創出等

スマートアイランド推進プラットフォーム

【目的】

- ・自立的に実装・横展開を行う体制構築の支援
 - ・新技術の発掘
- 【主な活動内容】
- ・マッチング支援
 - ・個別相談・企業紹介
 - ・ニーズ・シーズ
 - ・新技術の発掘

スマートアイランド推進アドバイザー派遣

【実施内容】

スマートアイランド推進に意欲のある離島をモデル地域として選定し、その地域に対してアドバイザーを派遣し、実装を支援

連携による
新技術・知見

新技術
の発掘

追加・充実

スマートアイランド推進カタログ

【実施内容】

離島の課題解決に資する技術を、「スマートアイランド推進カタログ」として取りまとめ、公表・周知を行い、その後も調査結果等を踏まえ、カタログの充実を図る。

実装・横展開の
推進を後押し

カタログに基づく
実装・横展開を推進

実装・
横展開

過去の実証調査の例

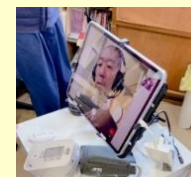
【課題】

医療

本土の医療従事者が島へ移動する際の時間・コスト等の負担

【実証内容】

電子カルテの共有や遠隔モニタリングによる遠隔医療の有効性の検証



遠隔診療の様子

【課題】

防災

島民の災害や荒天時等における生活不安、生活環境改善

【実証内容】

ドローンの防災等の多用途活用、島民の自治活動によるドローンの実装や運用体制構築の検証



島民によるドローン操縦の様子

【課題】

交通物流

定期航路に依存した人流・物流形態による不自由な生活環境

【実証内容】

自律航行船による広域・多用途サービスモデルの実現に向けた検証



自律航行船による実証の様子

【課題】

エネルギー

島内の産業のための電力の安定供給

【実証内容】

小規模な波でも対応可能な波力発電の実用性の検証



往復型回転加速式波力発電装置

アイランダー

【目的】

全国の離島地域の関係者が集まり、交流促進や定住促進のため、離島の魅力の情報発信を行う機会を提供し、都市住民やその他地域住民のニーズを把握

【内容】

- ① 交流事業や観光情報の発信
- ② 移住情報の発信(求人情報、空家、借家情報等)
- ③ 離島の伝統文化の体験、特産品の紹介等

奄美群島振興交付金

令和7年度予算額 : 2,362百万円(前年度: 2,374百万円)
令和6年度補正予算額: 550百万円(前年度: 600百万円)

- 奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上、定住の促進を図ることを目的として、奄美群島の特性に応じた産業の振興又は住民生活の利便性の向上などに資する事業を支援。

物資の輸送費支援

- ◆ 販路・生産拡大等のための戦略産品(畜産品を含む)の本土・沖縄向けの移出に係る輸送費への支援

航路・航空路運賃の軽減

- ◆ 奄美群島の住民・準住民(※)を対象とした県内路線の運賃割引及び住民を対象とした沖縄路線の運賃割引への支援
- ◆ 旅行者を対象とした群島間路線の運賃割引への支援

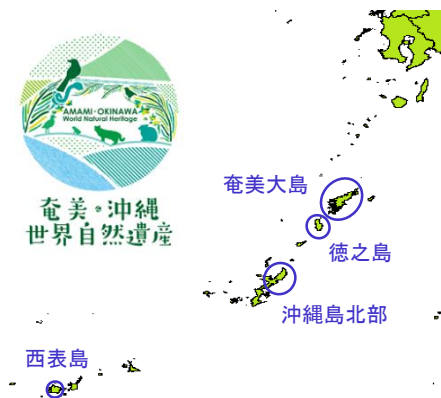
※準住民: 奄美群島外の学校に在学し、群島民に扶養されている者及び介護帰省者

奄美周遊・沖縄連携観光の促進

- ◆ 群島全体への誘客・周遊を促進する事業を支援
- ◆ 沖縄と奄美で連携して行うプロモーションや旅行者等を対象とした沖縄路線の運賃割引を支援

農林水産業の振興

- ◆ 台風対策に資する平張ハウスの整備等・農業機械の導入
- ◆ 六次産業化・ブランド化や堆肥舎・貯蔵設備等の整備
- ◆ 水産資源の増養殖や低未利用資源の活用 等への支援



成長戦略の実現に向けた支援

- ◆ 雇用拡充、人材育成又は交流人口の拡大を図るために必要な事業を支援
 - ・ 関係人口の拡大及び移住の促進
 - ・ 教育及び文化の振興
 - ・ 製造業の振興
 - ・ 自然環境の保全及び再生
 - ・ 防災対策の推進
 - ・ **奄美群島での創業等に対する支援** 等

※ 上記事業のうち、民間事業者等と連携した取組(事業開始から3年以内)であって、

- ① 雇用創出効果又は観光消費の促進が見込まれる創業又は事業拡大に対する支援事業
 - ② 奄美群島固有の地域資源又はデジタル技術等を活用した先駆的、先進的な取組に係る実証事業
- については、交付率をかさ上げして強力に支援(特定重点配分対象事業)

※ 下線部は令和6年度補正予算において拡充

小笠原諸島振興開発施策の推進

令和7年度予算額 : 1,039百万円(前年度: 1,044百万円)
令和6年度補正予算額: 480百万円(前年度: 505百万円)

小笠原諸島の特性を最大限に生かし、地域の主体的な取組を支援

島民・観光客の安全確保のための防災施設の整備、世界自然遺産である自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善のための施設の整備に係る取組等を支援する。



World Natural Heritage Ogasawara Islands
世界自然遺産
小笠原諸島

小笠原諸島振興開発事業費補助(ハード事業)

港湾整備

農業・水産業基盤整備

農業・水産業振興

観光振興

道路整備

生活環境施設等整備

【主な事業】

災害防除(道路整備)

崖崩れや落石等の恐れのある斜面について、災害を未然に防止する斜面の防護工事を行う。



父島循環線斜面

小中学校(生活環境施設等整備)

教育環境の改善のため、築後50年以上経過し、老朽化した小中学校の改築を行う。



小笠原小中学校

砂防(生活環境施設等整備)

豪雨時に土石流が懸念される河川において下流の人家の被害を防止する砂防施設を整備する。



北袋沢地区第一沢堰堤
(イメージ)

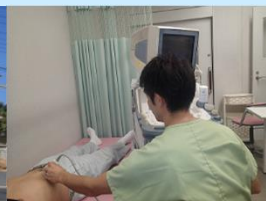
小笠原諸島振興開発費補助金(ソフト事業)

診療所運営

医療施設の運営支援(唯一の医療機関である診療所の運営に対する支援を行う。)



小笠原村診療所



病虫害等防除対策

指定病虫害であるミカンコミバエの再侵入警戒調査やアフリカマイマイの防除・試験研究等を行う。

各種調査(観光関係)

直轄調査経費

小笠原諸島の自立的発展に向けた産業振興等に関する調査を行う。

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金

令和7年度予算額 : 60百万円(前年度: 75百万円)
令和6年度補正予算額: 100百万円(前年度: 150百万円)

概要

豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体（道府県及び市町村）を支援する。

対象事業

※下線部は令和6年度補正予算において拡充

- **地域安全克雪方針策定事業**（補助率10/10） ※事業実施主体は市町村
自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。（関係機関との事前調整を含む）
- **安全克雪事業**（補助率1/2） ※事業実施主体は道府県・市町村
地域の除排雪体制整備や安全対策の普及など方針策定に並行して行う試行的な取組及び、方針に位置づけた除排雪体制の定着に向けた実装化の取組（方針策定後3年以内）に対して支援を行う。

＜試行的な取組の例＞

- ・ 地域の除排雪の体制づくり（除排雪体制の構築、除排雪のための装備・資機材の購入等）
- ・ 要援護世帯等における除排雪の支援（要援護世帯等への屋根雪下ろし・間口除雪支援等）
- ・ 所有者不明空き家の屋根雪下ろし等による落雪被害防止に係る体制づくり
- ・ 安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成（移住間もない世帯への支援を含む）
- ・ 克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・ 除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入

＜実装化の取組の例＞

- ・ 地域の除排雪体制の定着（地域間の連携体制の構築、除排雪活動の担い手の増加・定着、安全な除排雪作業の浸透、除排雪業務の効率化等） 等



雪下ろし実技講習

活用・効果

地域安全克雪方針策定への支援、除排雪の体制づくりへの支援を実施することで、除排雪時の死傷事故の低減が図られる。

3. 防災・減災への機動的な対応

防災・減災対策等強化事業推進費

令和7年度予算額: 13, 886百万円
(前年度: 13, 886百万円)

- 気候変動の影響等により豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、より一層国民の安全・安心の確保を図るため、年度途中に緊急的かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業等を実施するなど防災・減災対策等を強化する。

災害対策事業

- ◆ 災害を受けた地域等における再度災害防止のために防災機能の強化・向上を行う対策



(例)越水により家屋等の浸水被害が発生したことから、推進費により築堤護岸工を実施。

公共交通安全対策事業

- ◆ 重大な事故が発生した箇所等における事故の再発防止を行う対策

(例)園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。

事前防災対策事業

- ◆ 地域等の課題が解決された箇所、新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、事業推進により早期に防災・減災効果を発揮するための対策

(例)前年度から継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

(参考) 税制改正概要

- 半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度
(所得税・法人税)
⇒2年間延長(令和8年度末まで)
- 離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度
(所得税・法人税)
⇒2年間延長(令和8年度末まで)

